

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
18	児童手当事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

佐賀市は、児童手当事務において特定個人情報ファイルを取扱うことが、個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識するとともに、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減するために十分な措置を行うことで、常に個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組むことを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

佐賀県佐賀市長

公表日

令和5年12月27日